

津山市  
インターネット仮想基盤  
2 要素認証基盤等  
更新調達

情報提供依頼書（RFI）

岡山県津山市  
総務部情報政策課

令和2年7月

## 1. 本依頼の趣旨

津山市（以下、当市）では、現在稼働中のインターネット接続用のRDS基盤ならびに2要素認証基盤の更新等（以下、本更新）を令和3年度中に実施完了する予定で、調達仕様の検討等を実施しています。

本更新にあたっては、当市として下記の目的を達することが求められています。

下記の目的を可能な限り達成するために、事業者の皆様より広くシステム構成の情報提供をお願いするものです。

### 1) コスト削減

- ・現行機能と同等程度を維持しながら、コストに関しては圧縮が求められます。
- ・コスト圧縮幅は10～15%程度を目途としています。

### 2) RDS環境の機能改善

- ・現在はRDS環境のサニタイズ（無害化）ソリューションとしてVotiroを採用していますが、対応していないファイル形式が多く、導入時に対応予定となっていたものも5年が経過しても対応がなされていない状況にあるため、他のサニタイズソリューションを導入し生産性向上を図ります。

### 3) 2要素認証の見直し

- ・現在はユーザID/パスワード+生体認証（指紋）を採用していますが、指紋認証については職員の身体環境によって読み取りが困難な職員が一定以上いるなど、運用に支障をきたしている状況にあるため、次期環境ではICカードによる認証を基本とするが、条件によっては指紋以外の生体認証も可とします。  
生体認証を採用する条件としては、ICカードを採用した場合との価格差が大きく開かない場合と考えています。

## 2. 更新実施に関する概要

### (1) 令和3年度（事業実施年度）におけるシステム更新実施方針

本更新はインターネット仮想基盤及び2要素認証基盤ならびに付帯システムの機器及びソフトウェア等の更新を、令和4年1月末までに完了させることを目途としています。

### (2) 本更新の対象範囲及び基本条件

本更新は、次に掲げるシステムを構成する機器及びソフトウェア等を対象とします。また、それを設定・設置するための付随役務も対象とします。

ただし、サーバ等のハードウェアについては、当市が令和2年度中に構築予定である統合仮想基盤にスケールアウト型で追加することを必須とし、別途単独サーバを構築することは認められませんが、組込型アプライアンス製品を採用する場合は、その限りではありません。統合仮想基盤の環境については、後述します。

#### A) インターネット仮想基盤

職員へのインターネット環境を提供するために、庁内事務端末環境からRDS環境によりインターネット接続を提供するサーバ及びソフトウェアを構成します。

同時接続数は200ユーザを限度とし、RDS環境から物理端末環境へのファイル・イメージ・文字列（クリップボードを介した複写全て）を無効とするように構成します。

なお、インターネット仮想基盤上では、Web閲覧・インターネットメール送受信・小規模ファイルサーバ機能が必要です。

B) 物理端末環境からRDS環境へのファイル受渡基盤

職員が通常使用している庁内事務端末環境から、RDS環境へのファイル受け渡しを提供するサーバ及びソフトウェアを構成するか、組込型アプライアンス製品により機能補完します。

物理端末環境からはファイルのアップロードのみを許可し、逆にRDS環境ではファイルのダウンロードのみを可能とする一方通行構成とします。

なお、現在は組込型アプライアンス製品「FileZEN」を採用しています。

C) RDS環境から物理端末環境へのサニタイズ基盤

RDS環境から物理端末環境へのファイル受渡は、サニタイズ（無害化）処理を施すことを必須とします。サニタイズ機能はサーバ及びソフトウェアで構成、組込型アプライアンス製品のいずれでも可とします。

サニタイズ可能なファイル形式としては、Officeドキュメント（doc、docx、xls、xlsx、xlsm、ppt、pptx等）、画像ファイル（jpg、png、bmp、gif等）、PDFファイル、TXTファイルなどの一般的なファイル形式への対応は必須とし、各種製図ファイル（JW-CAD型式、HO-CAD型式、Auto-CAD型式）へも対応していることが望ましいこととします。

なお、現在は組込型アプライアンス製品「Votiro」を採用していますが、同製品は2バイト文字ファイル名への対応が甘いことや、対応ファイル形式が不足しているため次期構成では採用しません。

D) 2要素認証基盤

通常のWindowsドメインで提供されるActiveDirectory機能による、ユーザID/パスワードでの認証に加えて、物理デバイスもしくは生体による認証を可能とするサーバ及びソフトウェアを構成します。

2要素認証で運用するのは、個人番号利用事務系ネットワークに接続する端末（約250台、500ユーザ）としますが、将来的には個人番号関係事務系（約1000台、1000ユーザ）への展開も視野に入れますが、この部分は導入時期においては拡張性を有しているのみで可です。

ただし、物理デバイスとしてICカードを採用した場合は、将来的な2要素認証の拡充に備えて、基本的に全職員分（約1100ユーザ）のICカード発行が必要となります。

(3) 調達実施スケジュール案

本件に関する調達は、下記のスケジュール案に基づいて実施する予定ですが、スケジュール及び調達方式は今後変更となる可能性もあります。

- ・ 令和3年 6月 : 入札公示（指名競争入札による最低価格落札方式）
- ・ 7月 : 入札実施
- ・ 8月 : 業者決定・契約、設計・構築開始
- ・ 令和4年 2月 : 本番稼働（契約履行期限）

### 3. 情報提供依頼内容

前項までの内容及び後述するスケールアウト元となる仮想サーバ基盤構成を参考に、下記内容に基づいた回答及び資料等の提供をお願いいたします。

また、情報提供いただく範囲については一部でも構いませんが、できる限り対象範囲として示した全てを含むものでお願いいたします。

(1) 会社概要 (※当市発注案件の受注実績がない場合に限る)

貴社の会社概要についてご提示ください。

(2) 本更新に関する基本方針

本更新を通じて、当市セキュリティ基盤の更新・再構築業務に貴社が携わるとなった場合に、貴社はどのような方針で実施するか、基本方針をご提示ください。特に、当市発注案件の受注実績のない事業者様においては、どのような体制・方法にて現状把握に努めるかをご提示ください。

(3) 納入・構築スケジュール表

本更新を貴社が携わるとなった場合、調達実施スケジュール案(2.(4))で示したスケジュールを参考に、納入・構築・移行等に関する全体スケジュール案(概要で結構です)をご提示ください。

(4) システム移行に関する対応方針

現在稼働中の各システムを、安全かつ最小限のサービス停止時間にて移行するための取組や、その具体的方法及び制約事項等についてご提示ください。

(5) システム保守・運用サービス及びサポート体制

本更新に関して、納入年月日から最低でも60か月の保守・運用及びサポートに関する業務を行えることが、調達に参画できる事業者の条件となる予定です。

また、60か月経過後も当市の求めに応じて12~24か月の延長保守が可能なことが望ましいです。

以上をふまえて、本番稼働後に発生する継続的な保守・運用サポートに関して、貴社が提供可能なサービスやマネジメント方針についてご提示ください。

(6) 各機能ごとのシステム構成等

本更新の対象としているインターネット仮想基盤、物理端末環境からRDS環境へのファイル受渡基盤、RDS環境から物理端末環境へのサニタイズ基盤、2要素認証基盤及び条件によっては対象に加える登庁・退庁時刻管理(勤怠管理)機能について、以下に列挙する事項についてご提示ください。

ア) 構成概要図

イ) 採用製品一覧(ハードウェア・ソフトウェア)

ウ) 提供する機能の概要説明書

エ) その他貴社が必要と認める事項

オ) 費用概算見積書

※費用概算見積にあたっては、後述するスケールアウト元となる統合仮想基盤構成と現状の機器構成を元に、必要となるハードウェア性能を推計し見積をしてください。

また、組込型アプライアンス製品を採用する場合には、その製品の優位点等も「ウ) 提供する機能の概要説明書」に含んでください。

なお、見積書はハードウェア費用・ソフトウェア費用・付帯作業費用が明確に区分された形としていただくほか、機能別価格がわかるように区分してください。

見積金額記載は単純積み上げ総額とは別に、全体経費を60か月の賃貸借とした場合の月額金額も別途ご提示ください。

(7) データ保護・バックアップ対策

本更新において導入する機器類に対して、どのようなデータ保護及びバックアップ対策を実施するか、その方針と具体的手法についてご提示ください。

また、本更新において調達する機器類のうち、インターネットセグメントに配置されるものについては、パブリッククラウドの利用も理論的には可能ですので、クラウド利用によるより経済的かつ効率的な対策があれば、そのアプローチ手法などについてもご提示ください。

(8) 想定される課題

納入・構築・システム移行・稼働後保守など、本更新の計画・実施とその後の運用にあたり、想定される課題や留意すべき事項など、貴社のお考えをご提示ください。

(9) その他情報提供

今後、当市がインターネット仮想基盤等を運用していく中での将来展望や、本更新にあわせて実施することでより当市の効率的な行政運営に資する提案を頂戴できるようであれば、あわせてご提案ください。

## 4. 提案資料・回答の提出及び質問方法

### (1) 提出期限

令和2年8月7日（金）15時まで（必着）

### (2) 提出様式

任意様式とします。必要に応じて資料を添付してください。

### (3) 提出方法

電子メール、郵送、持参のいずれも可としますが、電子メールの場合は送信日時が期限までのもの、郵送の場合は提出先到着が提出期限までのもの、持参の場合は提出期限までに提出先にご持参いただけたものを受領対象とします。

### (4) 提出先

〒708-8501 岡山県津山市山北520

津山市役所 総務部情報政策課

担当：和田

電話：0868-32-2045 FAX：0868-32-2162

eMail：jouhou@city.tsuyama.lg.jp

### (5) 質問受付

受付期限：令和2年7月30日（木）15時まで

質問方法：別添の質問書様式に質問事項を記入の上で電子メールに添付し、上記（4）提出先のeMailアドレスへ送信ください。内容及び必要性に応じて、面会・ヒアリング対応等も可能としますが、感染症予防対策の観点からWebミーティング（Zoom、Webex、Skype）による開催を基本とします。

回答方法：質問受付後、できる限り速やかに当市Webサイトに回答を掲載します。

その際には、質問者名（事業者名）の掲載は行いませんが、質問内容で事業者が類推可能な場合には、一部質問内容を修正して掲載する場合があります。

## 5. その他

(1) 本書記載の内容は予定であり、変更することがあります。

(2) 情報提供に関する費用については、各事業者様にてご負担をお願いいたします。

(3) 情報提供いただいた事業者様に対して、当市より質問させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

(4) ご提供いただいた資料等は返却いたしかねますので、予めご了承ください。

(5) 回答内容及びご提供いただいた資料等の内容は、今後作成予定の調達仕様書に利用させていただく場合があります。

(6) 情報提供いただいた内容により、今後実施する調達における提案内容等に制約を設けるものではありません。また、本件情報提供依頼への参加有無及び情報提供内容は、今後の業者選定とは一切関係ありません。

(7) 今後実施する予定の調達案件は、当市の入札参加登録（指名願）が必須となる可能性があります。

津山市インターネット仮想基盤等更新調達  
情報提供依頼に関する質問書

津山市長 谷 口 圭 三 様

質問者 会社名

担当者 所属 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

津山市インターネット仮想基盤等更新調達情報提供依頼に関して、以下のことについて質問がありますので回答ください。

質問 内容	
----------	--

※1) 質問は1項目毎の単票形式としてください。

※2) 質問への回答は、質問者が特定されないような形で津山市Webサイトへ掲載することで、回答とします。